

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 1

事業名 県中小企業支援センター事業 担当部局 経済商工観光部 課室名 新産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構において、中小企業等の経営革新、取引支援、販路拡大、情報化等の総合的な支援を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	(財)みやぎ産業振興機構による中小企業等に対する総合的な支援事業の実施。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	当該事業において県中小企業支援センターが支援した延べ件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	1,701	1,701	1,701	
					実績値	1,897	-	-	
					単位当たり事業費	@5.0	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	県内企業の経営革新や経営基盤の強化を効果的・効率的に推進すること。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	当該事業において県中小企業支援センターが支援した企業社(者)数(社・者)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度		
				目標値	1,032	1,032	1,032		
実績値	1,151	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	・自動車関連メーカーや半導体関連メーカー等の県内進出決定								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・企業誘致が活発化する中で、県内企業の育成強化のため一層の支援充実が求められている。 ・宮城の将来ビジョンに掲げる県内総生産10兆円の目標達成に向け、県として県内企業の育成に積極的に関与していく必要がある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・(財)みやぎ産業振興機構が実施した支援事業(窓口相談、専門家派遣)による支援企業(者)数は1151件となり、販売促進に係る支援等それぞれ成果を上げている。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・平成20年度より事務事業及び組織体制の見直しを行い、関係機関との連携を強化しながら、より効果的かつ効率的な支援を行えるよう取り組んでいくとしている。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・各事業1回あたり、約5,000円で実施することができ、事業は効率的に実施されたと判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・財務状況の悪化から、経営改善に取り組んでいる最中であり、事業費(県補助金)の削減は難しい。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・県中小企業支援センターとして県内中小企業支援の中核となる事業を実施するものであり、継続して事業を実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・財務状況を改善するため、単年度ごとに収支が均衡するよう、経費節減と収入増加が必要である。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・(財)みやぎ産業振興機構の財務改善を図るため、事業内容や県補助金の在り方について検討していく。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 2

事業名 みやぎマーケティング・サポート事業(再掲) 担当部局 経済商工観光部 課室名 新産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構において、起業から販路開拓まで一貫した支援施策を実施します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	(財)みやぎ産業振興機構による起業家育成講座、実践経営塾、みやぎビジネスマーケットの開催	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	当該事業(講座等)の開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	32	17	17	
					実績値	32	-	-	
					単位当たり事業費	@551.9	-	-	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	起業や新事業創出の促進	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	当該事業において支援した企業社(者)数(社・者)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	102	102	102		
実績値	125	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	自動車関連メーカーや半導体関連メーカー等の県内進出決定。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致が活発化する中で、県内企業の育成強化のための支援について一層の充実が求められている。 宮城の将来ビジョンに掲げる県内総生産10兆円の目標達成に向け、県として県内企業の育成に積極的に関与していく必要がある。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度の起業家育成講座の受講生は37人、実践経営塾の受講者数は64社、みやぎビジネスマーケットのプレゼン企業数は24社となり、起業の実現や事業資金の調達等それぞれ成果をあげている。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> (財)みやぎ産業振興機構で、当該事業によるソフト面での支援と、今年度から始まる助成金等による支援を組み合わせることで、より効果的な支援を行える可能性がある。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	<ul style="list-style-type: none"> 各事業(講座等)1回あたり、約55万円で行うことができ、事業は効率的に実施されたと判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> 事業費の削減は、講座等の実施回数の減につながり、事業そのものの効果を落とす可能性が高い。 	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	<ul style="list-style-type: none"> 起業や事業化の実現等の成果があがっており、宮城の将来ビジョンの目標達成に向けて不可欠な事業であることから、継続して事業を実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 仙台以外の地域の企業など、当該事業への参加企業の掘り起こしをなお一層進めていく必要がある。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 県の地方機関等との連携を強化し、事業のPRや参加企業の掘り起こしに努める。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 3

事業名 中小企業経営革新事業 担当部局 経済商工観光部 課室名 新産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	中小企業新事業活動促進法等に基づき、中小企業等の経営革新の取組を支援する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	中小企業の経営革新計画作成に対する支援及び経営革新に係る事業に要する経費の補助	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	中小企業等からの経営革新計画に関する相談対応件数(件)	事業費 (千円)	6,850	-	-	
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	65	65	65	
					実績値	78	-	-	
単位当たり事業費	@4.5	-	-						
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	経営革新に取り組む中小企業等の増加。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	経営革新計画の承認件数(件)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	50	50	50		
				実績値	58	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	自動車関連メーカーや半導体メーカー等の県内進出決定								

項目	分析	分析の理由
必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 経営革新計画の承認については、中小企業新事業活動促進法に基づき各県において実施している事業であり、中小企業の経営革新を支援する事業として必要である。 ・ 経営革新計画の承認事務については、制度上、各県の役割となっている。
有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 平成19年度の経営革新計画承認件数は58件と目標を上回っており、承認を受けた企業が政府系金融機関による低利融資を受け新たな事業展開を図るなどの成果を上げている。
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 当該事業について、中小企業等に対し一層の周知を図ることで、経営革新計画に取り組む中小企業を増やし、より成果を向上させることが可能である。
効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ 計画承認1件あたり約4,000円で実施することができ、事業は効率的に実施されたと判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 当該事業に関しては年々事業費を大幅に削減しており、これ以上の削減は困難である。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 経営革新計画の承認については、中小企業新事業活動促進法に基づいて全国的に実施されている事業であり、継続して実施していく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 当該事業について、中小企業等に対し、なお一層の周知が必要である。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・ 企業訪問の際に当該事業のPRを行うよう、地方機関に協力を依頼する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 4

事業名 地域営農システム推進支援事業 担当部局・課室名 農林水産部 農業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	水田農業を担う認定農業者の確保と経営安定を図るために、「水田経営所得安定対策」の対象となる「認定農業者」「一定要件を備えた集落営農」を育成・確保するため、地域営農システム構築支援を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	土地利用型農業の担い手の経営確立に向けて、地域営農システムの普及啓発と構築支援を行う。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修会等開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	20	-	-	
					実績値	23	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	水田経営所得安定対策の対象となる「認定農業者」「一定要件を備えた集落営農」を育成・確保する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	集落営農組織数(組織)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	400	460	-		
事業に関する社会経済情勢等	農業者数の減少と高齢化が急速に進み、耕作放棄地が増えてきている中、WTOの国際ルールや競争力の強化にも対応が求められる。これに対応するため国では、一定経営規模を満たす担い手農家に施策を集中させ、日本農業の構造改革を一層加速化させるとしており、本県においても、同様に意欲と能力のある担い手を中心とする農業構造の確立が急務である。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ H19年度から開始された新たな経営安定対策(品目ごとの価格政策から担い手の所得政策)に対応するため、担い手を確保・育成し、農業構造の改革を加速化される観点から時宜を得た事業であり、妥当と判断する。県としても、同対策を推進することで、本県農業の担い手を確保・育成するものであり、関与は妥当と判断する。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 当事業を推進した結果、目標を超える434の集落営農組織が新たに設立され、水田経営所得安定対策に加入したことから、一定の担い手が確保されたことから成果があったものと判断する。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 水田経営所得安定対策への加入について、話し合いを継続している地域もあり、新たな担い手の確保が見込まれることから、さらに、本事業を推進することで、成果向上の余地があると判断する。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 研修会等1回当たりの事業費は、78.3千円となっているが、研修会等に付随して事前の啓発活動や推進のための各種資料も作成しており、成果を踏まえれば、事業は効率的に行われているものと判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 予算の範囲内あるいは集落・地域を限定した活動となっており、今後、支援対象となる集落や地域の拡大等さらに推進していくためには、事業費の削減は難しい。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・ 引き続き新たな担い手の確保が見込まれること、434の集落営農組織は経営基盤が脆弱であり、さらに、5年以内に法人化を目指すことから、早期に安定した経営体へと移行させる必要があることから、本事業を拡充し対応する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 担い手不在・未確定地域においては、引き続き、担い手の確保に向けた地域での話し合い、合意形成促進を支援する。また、新たな課題である経営体として不安定な集落営農組織を対象に、組織が掲げた目標達成に向けた実践プラン策定や活動を支援するとともに、米、麦、大豆栽培を基幹とするほか、新たな作物の導入や農産加工などに取り組むモデル集落を育成するなど、早期に安定した経営体に移行できるよう支援するため、当事業を組替え、拡充する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 5

事業名 国営土地改良事業負担金償還対策事業 担当部局 農林水産部 課室名 農村振興課

事業の状況	施策番号・施策名 11 経営力の向上と経営基盤の強化	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法			
	概要	償還対策計画の8地区のうち、H18年度までに5地区が対策実施済みとなっていることを踏まえ、H19～21年度にかけて、残る3地区での対策を実施します。 江合川地区 鳴瀬川(一期)地区 鳴瀬川(二期)地区	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	国営土地改良事業の地元負担金を関係市町、関係土地改良区、県土地改良事業団体連合会と連携し、金融機関等から借り入れた低金利資金により国へ全額繰上償還できるように関係団体への支援・調整を行う。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	事業地区内農家	事業費(千円)	-	-	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	国営土地改良事業の地元負担金の償還方法の基本は、金利(5%)が法令で定められているが、繰上償還の制度を活用して金融機関等からの借入で調達した低金利資金により国へ全額繰上償還することで、当該負担金に係る農家の金利負担軽減を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	償還対策(繰上償還)実施地区数(地区)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・米価の低落など農家の取り巻く情勢は大変厳しい状況であり、国営土地改良事業などの地元負担金については、農家経営に大きな重圧となっている。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・国営土地改良事業の地元負担金の償還方法の基本は、償還期間や金利等の償還方法が法令で規定され、償還元金に対し利子が多額になり、低金利が続く中で、農家の負担感が増していた。 ・土地改良法により、地元負担金の徴収事務は県が行うことになっており、県が中心となり関与すべき事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・当事業は、土地改良区が区債を発行して金融機関より低金利資金を調達し、その資金を原資として地元負担金を国に対し、全額繰上償還することで負担金の金利負担軽減を行う(区債発行方式)目的で平成18年度に創設された。また、平成19年度には、区債発行方式に加え(財)全国土地改良資金協会からの低金利資金(負担額の5/6無利子)の調達も可能となった。 ・平成20年度から償還を開始する江合川地区の負担金償還対策について検討した結果、(財)全国土地改良資金協会から借り入れて、繰上償還することが、有利であることを地元関係団体等に説明し了解を得る。 ・平成19年度には、江合川地区の負担金償還対策が平成20年度において確実に実施できるよう関係土地改良区(3団体)、関係市町(3市町)と調整を行うと共に農水省との繰上償還手続きに関する調整を行ったことで、平成20年度早々(4月1日)に国への地元負担金の繰上償還が可能となり、負担金の金利負担軽減できるものとなった。(江合川地区の対象農家戸数:5,415戸) ・当事業による地元負担金における金利分の低減する試算総額は、市町負担分約5.4億円、農家負担分約5億円になると試算している。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・当事業の成果の向上余地はないと判断しているが、負担金の一括繰上償還の有効性や低金利資金の調達方法などが理解し易いように地元関係者に情報提供が必要である。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 (事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	-

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・当事業による農家などの地元負担金における金利負担軽減対策での大きな成果実績を踏まえ、平成22年度から償還を開始する鳴瀬川(一期)地区、鳴瀬川(二期)地区も同様に負担金償還対策を行う必要があることから、当事業は不可欠な事業である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	

・今後の該当地区において、国営土地改良事業の地元負担金の一括繰上償還の有効性や有利な低金利資金の調達方法などが理解し易いように情報提供が必要である。

・国営土地改良事業の地元負担金償還における償還方法や繰上償還金の原資としての資金調達別となる比較表を作成して、関係市町及び関係団体に説明し、円滑な事業推進を図る。

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 6

事業名 農業経営高度化支援事業 担当部局・課室名 農林水産部・農村整備課

事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	本事業は、認定農業者等の経営力向上と経営基盤の強化を図るため経営体育成基盤整備事業(以下「基盤整備事業」という)と一体的に行うもので、認定農業者等(担い手)の育成と農地利用集積の促進を支援します。 また、認定農業者等への農地集積の増加割合に応じて促進費を助成し基盤整備事業に参加している農家の負担軽減を図ります。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	県は指導事業により市町村や土地改良区を支援。 市町村等は調査調整事業により、農地集積の専門機関や見識者によるアドバイスを活用し農地集積を推進。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	農地集積を推進するための指導・調査・調整等の活動(回数) 目標:各地区で8回活動する。 H19(82地区)、H20(79地区)、H21(77地区)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	基盤整備事業地域の土地利用調整の合意を図り、認定農業者等(担い手)に農地を集積することで経営基盤を強化し育成する。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	経営体育成基盤整備事業における受益面積に対する認定農業者等の経営面積割合(%) 目標: H17(12%) H22(40%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・農業政策は、食料の安定供給と自給率向上を目標としているが、農業者側では、担い手の高齢化や後継者不足が問題となっており、特に水田の担い手育成と経営構造改革は喫緊の課題となっている。 ・このため国と県は、平成19年度から水田経営所得安定対策(品目横断的経営安定対策)をスタートさせており、政策目標達成のための重要な事業となっている。						
					目標値	116,000	120,978	146,000
				実績値	656	632	616	
				単位当たり事業費	688	-	-	
				目標値	169	-	-	
				実績値	23	29	35	
				目標値	52	-	-	
				実績値				

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・農業の担い手となる認定農業者等を育成し、基盤整備事業と一体的に農地集積を図ることで効率的な営農体系の形成を支援していることから水田経営所得安定対策など農業政策に合致している。 ・水田経営所得安定対策や基盤整備事業と各市町村等の農業振興計画を調整をする必要があることから、県が行うことが妥当である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成19年度は、本事業と水田経営所得安定対策の相乗効果により、認定農業者等の増加に加え多くの集落営組織が設立されたことで、目的としている基盤整備事業の受益面積に対する認定農業者等の経営面積割合が飛躍的に増加し、22年度目標を超える結果となった。また、同時に水田経営所得安定対策への認定農業者等(集落営農組織含む)の加入も促進された。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・成果目標を達成していることから、特に方法等の改善の必要はないが、一部の地区で目標未達成があるため指導・支援を継続する。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・すべての地区で認定農業者等への農地集積率が向上し、全体の成果目標を達成していることから効率的に行われたものとする。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・基盤整備事業が完了した5年後まで農地集積状況を報告することになっているため必要経費の削減は難しい。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・水田農業の担い手となる認定農業者等の育成と生産基盤整備は、今後も継続する必要がある。 ・育成経営体育成基盤整備事業(国補助事業)は、ハード(基盤整備事業)とソフト(農業経営高度化支援事業)を一体的に行うことで効率的な事業効果の発現が図られていることから、他事業との統合の必要はない。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・促進費は基盤整備事業の完了後の農地集積状況に応じて助成する制度となっており、今後事業費が増額となる。(H19年度の試算では、H27年度ころがピークとなっている)		
次年度の対応方針	への対応方針		
・促進費は、農地集積の成果に応じた助成額が定まってい節減ができないため、指導事業や調査調整事業における農地集積推進において、事業成果を確保しながら事務的経費をできるだけ節減する。			

評価対象年度	平成19年度
--------	--------

事業分析シート

政策	5	施策	11	事業	7
----	---	----	----	----	---

事業名	「優良みやぎ材」流通強化対策事業(再掲)	担当部局・課室名	農林水産部 林業振興課
-----	----------------------	----------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	「優良みやぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化を推進するとともに、木材関連産業の活性化を図ります。			対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	「優良みやぎ材」の安定供給体制と県民に対する普及活動等に関する支援を行った。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	「優良みやぎ材」出荷量(m3)	工務店・製材店等	事業費(千円)	7,165	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	14,800	17,050	18,000	
					実績値	12,800	-	-	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	「優良みやぎ材」の安定供給体制と県民に対する普及を図られた。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	「優良みやぎ材」出荷額(千円)	単位当たり事業費	@0.6	-	-	
評価対象年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する社会経済情勢等	・住宅に対する消費者ニーズが高度化し、品質・性能の明確な木材製品が求められているが、本県における高品質材の生産・流通はまだまだ低位な状況にある。 ・今般、県内の生産・流通事業体で組織する「みやぎ材利用センター」の設立を機に供給体制が整いつつあることから、センターが供給する「優良みやぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化及び木材関連産業の活性化が図られる。	目標値	実績値	858,400	988,900	1,044,000			
				742,400	-	-			

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・住宅性能に対する消費者ニーズの高度化に対応するため、県産材を品質の良い「優良みやぎ材」としてブランド化を推進し、生産・流通・消費の拡大を図ることから、県の関与は適切である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・成果指標設定後、増加傾向で推移したが、建築基準法改正による全国的な新規住宅着工戸数の減少、併せて原油価格高騰による一時的な乾燥機の稼働縮減等で目標値を下回った。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・一時的には出荷量が減少したが、今後「優良みやぎ材」を使用する公共施設の木造化や住宅展示の予定もあり、需要増大が見込まれる。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・「優良みやぎ材」を部材とした展示モデルハウスの建設や多くの県民が訪れたPRフェアの開催等により事業は効率的に実施されている。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・現在、市町村で地域材を使用した公共施設木造化計画が進んでおり、「優良みやぎ材」の供給体制整備が急務となっている。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・県産材のブランド化を推進するため、みやぎ材利用センターを核とした「優良みやぎ材」の流通拡大と、公共施設における率先的利用を推進し、併せて一般県民や住宅建設業界等にアピールできる事業である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ユーザーのニーズである品質、価格、品揃え、量、納期に確実に対応する体制を確立する必要がある。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・「みやぎ材利用センター」の設立により、「市場が求める品質・性能の明確な製品の供給体制」が整いつつあり、その着実な推進が今後の県産材需要を左右する極めて重要な時期」となっていることから、本事業の推進により、県内の住宅産業と連携し、「優良みやぎ材」の流通拡大を図っていく。			

事業名	漁船漁業構造改革促進支援事業(儲かる漁船漁業創出支援事業)(再掲)	担当部局 課室名	農林水産部 水産業振興課
-----	-----------------------------------	-------------	-----------------

事業の状況	施策番号・施策名	11 競争力ある農林水産業への転換	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	厳しい経営状況にある漁船漁業から脱却するため、操業コストの削減、省エネ省人化、水揚物の高付加価値等、漁獲操業方法から販売方法に至るまで総合的な改革(いわゆる構造改革)を産地市場や流通加工業関係者との連携のもと実践するグループ等に対し、支援します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	漁船漁業構造改革地域プロジェクト設置数(プロジェクト)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	2	3	4	
				実績値	2	-	-	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	漁船漁業構造改革実践経営体数(経営体)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
指標測定年度				平成19年度	平成20年度	平成21年度		
目標値				3	6	9		
事業に関する社会経済情勢等	・漁船漁業は、水産物の輸入増加等に伴う魚価の統落、近年の燃油高騰等に加えて、漁船の老朽化、過剰債務、代船建造の遅れなどにより生産体制が脆弱化し、非常に厳しい経営状況にある。							

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・漁船漁業の構造改革は、非常に厳しい経営状況にある漁船漁業について、従来の漁獲量重視の経営から、収益性重視の経営への転換を促すため、漁業者及び地域が一体となって、漁獲から販売にいたる生産体制を総合的に改革することに繋がるため、取組の目的に沿っている。 ・気仙沼、石巻、塩釜などは水産業が基幹産業となっており、漁船漁業の構造改革が、漁船漁業の再生はもとより、地域経済の活性化に不可欠なことから、構造改革を促進するためには、県が中心となり関与すべき事業である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・1グループ(2経営体)が国の漁船漁業構造改革計画の認定を受け、現在実現に向け取組中である。 (認定計画:石巻地域プロジェクト改革計画(まき網漁業)) ・気仙沼地域の遠洋まぐろはえ縄漁業では、母船式操業の計画(1経営体)をほぼ固め、認定に向けた最終作業を行っている。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・適切に事業が実施されており、これ以上の成果向上の余地はない。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・気仙沼地域、石巻地域プロジェクト協議会が設置されており、うち石巻地域プロジェクト改革計画(まき網漁業)の認定を受けており、単位当たりの事業費から効率的に事業が実施されている。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・当該事業については、県の必要最低限の事務費と構造改革を実践する団体への補助金であり、事業費を削減するには補助金を削減するしかない。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・漁船漁業の再生や漁業地域の活性化には漁船漁業の構造改革が不可欠なことから、今後とも関係市町などと連携し、地域一体となった構造改革の取組を推進するとともに、国、県単事業の活用により確実に構造改革が実現されるよう努める。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・気仙沼地域・・・遠洋まぐろはえ縄漁業の母船式操業は燃油高騰による収益の見直し、19トン型キャッチャーボートの手配及び従来型(単船操業)による新たな操業形態の模索、近海まぐろはえ縄漁業は海青丸をモデルとした省エネ、省力化漁船による構造改革計画の策定 ・石巻地域・・・沖合底びき網漁業は省エネ設備を要した船型及び漁獲物の高鮮度・ブランド化推進を盛り込んだ改革計画の策定		
次年度の対応方針	への対応方針		
・現在、地域プロジェクト協議会において検討されている遠洋・近海はえ縄漁業及び沖合底びき網漁業の改革計画策定の支援をするとともに、新たな地域プロジェクトの立上げを支援する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 9

事業名 建設業経営多角化支援事業 担当部局 土木部 課室名 事業管理課

事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	自立した、意欲と能力のある建設業を育成するため、建設業総合相談窓口を設置するとともに経営多角化等に関する各種経営支援講座を開催するなどの支援を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何をしたのか)	建設業総合相談会の実施 建設業振興支援講座の開催 経営多角化等支援パンフ作成 等の普及啓発活動	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	建設業振興支援講座開催数(回)	建設業者	事業費 (千円)	3,145	-	-	
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	3	5	6		
					実績値	3	-	-		
単当たり事業費	@260.0	-	-							
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	自立した意欲と能力のある建設業者の育成	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	建設業振興支援講座受講者数(累計)(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
事業に関する社会経済情勢等	建設投資額は、平成3年度をピークに減少傾向にある。		指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
	目標値	100	150	200						
	実績値	130	-	-						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 厳しい経営環境におかれている建設業は、地域雇用の確保や社会資本整備の担い手として必要な産業であり、その育成は、必要な取り組みである。 ・ 建設業法により県内建設業者の指導について規定されており、建設業者育成指導に係る関与は、妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 予想を上回る受講者があり、また、経営力向上策等の仕方を学び、その実践の必要性を認識させることができた。 ・ 施策の目的である経営力の向上と経営基盤の強化の実現につながると考えられるので、施策目的の実現に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 開催回数、場所等を検討することにより、次年度は、受講者を増やすことが可能であるため、成果向上の余地がある。
	効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 研修1回当たり260千円で実施しており、事業は概ね効率的に行われていると判断する。
	(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 演習形式の研修も実施しており、研修1回当たり2人の講師が必要である。講師を削減した場合、必要な知識等の習得が困難となるため、事業費削減の余地はない。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・ 施策の目的を実現するため、次年度は、建設産業振興プランに基づき新たな取組を拡充して実施する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 建設業振興支援講座開催の初年度でもあり、周知の仕方に問題があった。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・ 開催に関する広報チャンネルをより確保するなど、利用希望者に対して開催趣旨の周知徹底を図りながら実施したい。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 10

事業名 中小企業金融対策事業 担当部署・課室名 経済商工観光部 商工経営支援課

事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	中小企業者の経営力の向上と経営基盤の強化を図るため、県制度融資取扱金融機関に対して原資を預託し、安定的かつ低利な資金を融通するとともに、各種融資制度に関する指導に努めます。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・県制度融資取扱金融機関に対し、融資実績に応じた貸付原資の預託を行う。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	県制度融資預託額(千円)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・県制度融資の利用促進を図り、中小企業者の円滑な資金調達の支援を通じ、中小企業者の経営力の向上と経営基盤の強化を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	県制度融資新規融資額(千円)	目標値	43,286,000	43,950,000	43,950,000
	事業に関する社会経済情勢等	・県内経済は、緩やかながらも持ち直しの動きが続いているが、最近の原油等価格の高騰や建築着工件数の急激な減少等に伴い、中小企業者の経営環境は引き続き厳しい状況にある。 ・国では、セーフティネット保証に係る対象業種の指定期間延長や追加指定、政府系金融機関の貸付条件の拡充等の対策を講じている。		実績値	43,286,000	-	-	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・景気は、緩やかながらも持ち直しの傾向にあるものの、県内中小企業者の経営環境は引き続き厳しく、円滑な資金調達の支援が必要であり、施策の目的に沿っている。 ・中小企業者の資金調達においては、民間金融機関によるプロパー融資、政府系金融機関による貸付、県及び市町村による制度融資等、それぞれの役割に沿って事業が実施されており、県の関与は適当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・平成19年度の新規融資実績額は、平成20年1月末現在、前年同期比109.9%の58,313,766千円となり、これに伴い融資残高も前年同期比110.9%の145,912,649千円となった。 ・融資額の増加は、施策目的である中小企業者の経営力の向上と経営基盤の強化にある程度貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・中小企業者のニーズ及び社会経済情勢の急激な変化等に対応した新たな資金の創設や既存資金の条件緩和等により、県制度融資実績の増加が可能であり、成果向上の余地がある。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・融資実行額は、中小企業の経営状況や融資に係る対象事業の規模等案件によって様々であることから、基本的に効率性の判断は困難であるが、概ね効率的に行われていると判断する。なお、平成20年1月末現在、1件当たりの預託額(約4,100千円)は前年同期比106.0%となっており、県の負担は僅かながら増加している。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・中小企業者向け県制度融資については、中小企業者のニーズが継続して見込まれることから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	

・取扱金融機関及び商工関係団体等に対しては、金融制度説明会等を通じて県制度融資のPRを行い、利用促進を図る。

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 5 施策 11 事業 11

事業名 農林水産金融対策事業 担当部局・課室名 農林水産部 農林水産経営支援課

事業の状況	施策番号・施策名	11 経営力の向上と経営基盤の強化		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	経営改善や規模拡大を目指す農林水産業者を金融面から支援します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	農林水産業者に低利の資金を円滑に融通する。 ・利子補給 ・融資機関への預託 ・保証機関に対する出資・出展	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	-	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	-	-	
					実績値	-	-	-	
					単位当たり事業費	-	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	経営の安定や競争力の強化を図るものである。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	-	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	-	-	-		
				実績値	-	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・農林水産物の価格低迷、原油価格の高騰、産地間競争の激化、輸入品の増加等農林水産業を取り巻く経営環境は厳しい状況にある。 ・近年は天災資金を必要とするような全県的な大規模災害は起きていない。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・経営基盤が脆弱な農林水産業者に対して長期かつ低利の資金を融資することにより経営の安定を図るものである。 ・民間ではできない長期かつ低利の資金(制度資金)の融通を行っているものであり、県の関与が妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・農業近代化資金等の前向き投資資金の平成19年度の新規融資実績額は、対前年比117.6%の6,390,942千円(H20.3現在)となっており、特に、農業経営基盤強化資金(スーパーL)では融資枠の100%近くと、農業者からの要望が非常に多く、それら経営に対する金融面からの支援策として十分活用されている。 ・前向き資金の融資額の増加は、施策目的である農林水産業者の経営力の向上と経営基盤の強化につながっているものと考えている。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・社会情勢並びに農林水産業者のニーズが常時変化していることから、農協や漁協等の融資機関や保証機関等の関係機関との連携により融資が促進される取り組みや、関係団体の訪問や諸会議を通じて、金融施策の周知と資金要望の把握に努める余地がある。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・需要の減じた資金メニューは見直しを行う一方で、燃油対策等時節に応じ求められる資金には、既存の融資制度に沿って迅速に新たな融資枠を設けるなど、農林漁業者の要望や社会情勢に対応した効率的運営を行っている。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・現状で既に資金の目的を果たしたものについては、資金メニューの見直しを行うなど、現在、最大限の事業費の削減に努めている。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・経営基盤が脆弱な農林水産業者を資金面から支援するものであり、今後とも農林水産金融対策事業は国や県の各種施策の目的を実現するために必要であることから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	事業を進める上での課題等		
	・農林水産物の価格低迷や原油価格の高騰等今日的な課題については、今後とも農林水産業者からの要望に対応しつつ、融資枠の確保及び資金メニュー作りをしていく必要がある。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・農協や漁協等の融資機関や保証機関等の関係機関との連携により融資が促進される取り組みや、関係団体の訪問や諸会議を通じて金融施策の周知と資金需要の把握に努める。 ・要望が多く融資枠が不足をしている事業については、融資枠の拡大を検討するとともに圏域や市町村毎の融資枠の提示や、県並びに市町村施策に沿った案件への優先的配分等、効率的運営を図る。			